

令和6年度当初予算知事審査における主要な議論

(保健医療部)

■ 新興感染症対策事業費 (S51)

知事 協定締結医療機関による個人防護具の保管施設整備に対する助成についての予算要求があるが、これはそれぞれの医療機関で整備する必要があるのか。

担当部局 国から、協定締結医療機関の8割が2か月分の個人防護具の備蓄を行うことを、数値目標として予防計画に定めるよう方針が出ている。

知事 県で保管しておいて、必要な時に県から医療機関等に配るほうが、コスト的なメリットもありかつ効率的なのではないか。

担当部局 県で保管した場合、配るための手配に時間がかかる。流行初期に必要となる量の個人防護具は、各医療機関等で保管してもらう方が良い。病棟内で保管場所を確保できない場合は、病棟の外に整備しなくてはならない場合もある。

■ ICT 導入による看護業務改善を目指す病院へのアドバイザー派遣事業 (S137)

知 事 意欲のある病院にアドバイザーを派遣するとのことだが、意欲のない病院に対して ICT 導入を促すことの方が効果は高いのではないか。

担当部局 大規模な病院については自分で課題を分析し、解決に向けて行動に移すだけの力があるが、中小規模の病院は問題意識や意欲があってもノウハウやマンパワーがないことから行動に移せない場合がある。こうした病院に対しモデル的にアドバイザーを派遣して支援を行い、ICT 導入による看護業務改善の効果を可視化し、これを他の病院へも横展開していきたい。

知 事 横展開はどのように行うのか。

担当部局 計画策定、導入、成果といった段階ごとの事例発表やホームページでのデータ公表などを予定している。この他にも、他の医療機関からの施設見学の受入れ等をモデル施設選定の条件にすることや、関係機関と連携し、研究会や発表会を通じて病院長や看護部長、事務長等の経営者層に対して ICT 導入による看護業務効率化の意識醸成を図ることを考えている。

知 事 既に ICT 導入による効率化が図られている病院との人事交流をする方が、効果的ではないか。

担当部局 現時点で ICT 導入により業務を効率化できているのはある程度規模の大きい病院であり、今回ターゲットにしている中小規模の病院のモデルにはなりにくいことから、中小規模の病院を支援し、これをモデルとして横展開を図る必要がある。

知 事 アドバイザーによる支援はどの程度の効果を望めるのか。

担当部局 病院の業務の仕組みは病院ごとにかなり異なる。各病院が独自に作り上げてきた業務の仕組みを変えるには、外部の専門家であるアドバイザーによる業務の仕分けや専門職と経営層との仲介が有効である。

■ 自殺対策総合推進事業費（S191）

知 事 SNS カウンセラーの方が電話相談のカウンセラーと比較して人件費の単価が高いが、それぞれ資格などの違いがあるのか。

担当部局 電話相談のカウンセラーも SNS カウンセラーも臨床心理士等の有資格者をお願いしているが、SNS カウンセラーについてはこうした資格に加え、SNS 相談に関する専門的な研修を受講した方をお願いしており、そのため SNS カウンセラーの方が電話相談のカウンセラーより人件費単価が高くなっている。

令和 6年度予算見積調書

課室名：感染症対策課
 担当名：企画・自宅療養担当・感染症担当
 内線：7572 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
S51	新興感染症対策事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	新興感染症対策事業費		
事業期間	令和6年度～令和11年度	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		針路	01	災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	3
					分野施策	0104	感染症対策の強化	SDGsターゲット	3-3, 3-d
1 事業概要	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応を踏まえ、次なる新興感染症(新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症)の効果的な予防及び発生・まん延時の適切な対応が可能となる体制を整備する。 ア 医療措置協定締結機関への施設・設備整備補助 715,999千円 イ 人材の養成及び資質向上 3,425千円 ウ 連携協議会開催等事務費 5,819千円 エ 感染症対策連携支援 11,596千円		5 事業説明 (1) 事業内容 ア 医療措置協定締結機関への施設・設備整備補助 715,999千円 感染症法に基づく医療措置協定締結機関が行う施設・設備整備を支援 イ 人材の養成及び資質向上 3,425千円 感染症人材の養成及び資質の向上のため、医療措置協定締結機関の医療従事者等を対象に研修を実施 ウ 連携協議会開催等事務費 5,819千円 予防計画の進捗管理及び関係団体との連携強化のための連携協議会の開催等 エ 感染症対策連携支援 11,596千円 高齢者施設等への感染制御チームの派遣や感染症対策研修会の実施 (2) 事業計画 ア 医療措置協定締結機関への施設・設備整備補助 支援見込件数 126件 イ 人材の養成及び資質向上 協定締結機関の医療従事者、IHEAT要員に研修を実施 ウ 連携協議会開催等事務費 実施回数 連携協議会1回/年 対策推進部会2回/年 の予定 エ 感染症対策連携支援 (ア) 感染制御チーム(COVMAT)の派遣 (イ) 施設向け感染症研修会を保健所単位で実施 (ウ) 医療機関、保健所を含めた訓練の実施、専門家(ICD, ICN)連携会議 (3) 事業効果 医療措置協定締結機関への施設・設備整備の補助等を通して予防計画に定める数値目標を担保し、迅速かつ確実な医療提供・検査・宿泊療養体制の整備を図る。また、地域の関係者の連携を深化させることにより、地域の感染症対応能力を向上させる。 【アウトプット】医療措置協定締結機関への施設・設備整備補助(126件) 【アウトカム】予防計画に定める医療提供体制の確保(ex.病床：流行初期1,200床、流行初期以降2,000床等)						
2 事業主体及び負担区分	ア (国1/2・県1/2、国1/3・県1/3・事業者1/3) イ (国1/2・県1/2) ウ (県10/10) エ (国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況	普通交付税 (款)衛生費(細目)感染症等対策費 (細節)感染症等対策費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	人件費(既存分) 9,500千円×6人=57,000千円 人件費(増員分) なし 組織の新設・改廃 なし								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比	
決定額	736,839	365,508					371,331	736,839	
前年額	0						0		

令和 6年度予算見積調書

課室名: 医療人材課
 担当名: 看護・医療人材担当
 内線: 3543

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S137	ICT導入による看護業務改善を目指す病院へのアドバイザー派遣事業			一般会計	衛生費	医薬費	保健師等指導管理費	看護指導費	
事業期間	令和 6年度～ 令和 8年度	根拠 法令	看護師等の人材確保の促進に関する法律			針路 分野施策	03 介護・医療体制の充実 0304 医師・看護師確保対策の推進	SDGsゴール 3 SDGsターゲット 3-8	
1 事業概要	<p>県内病院に対して、ICT導入等による看護業務効率化の実現を支援するアドバイザーを派遣する。 また、アドバイザーの協力のもと、導入前後における業務量や勤務時間数、離職率・新規採用者の定着率等を分析し、好事例を他の医療機関に発表・紹介することにより、県内における横展開を図る。</p> <p>ICT導入による看護業務改善を目指す病院への アドバイザー派遣事業 32,961千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 看護業務効率化やICTに関する知識・ノウハウが乏しい病院に対してアドバイザーを派遣し、業務の可視化・課題把握を支援。 各医療機関の課題・環境に応じた適切な業務効率化とそれに伴い必要なICT・ロボット導入を助言・提案することにより円滑かつ無駄のない業務効率化を支援する。</p> <p>(2) 事業計画 ア 支援対象：県内に所在する病院 ＊医療圏等の地域性、医療機能(急性期、回復期、慢性期)、業務改善効果(残業時間、離職率、欠員状況等)などから対象を選定(選定時は業務改善計画などでの審査を行う) イ 支援対象件数：7施設 ウ 対象機関1施設における支援スキーム ・業務効率化及びICTなどの導入に関する方針・導入計画策定の支援(6～3月) エ その他 アドバイザー派遣による結果(ICT等導入による業務効率化・省力化事例)については、好事例として県内各病院を対象とした事例発表会などを行うことにより県内における周知・啓発を図る。</p> <p>(3) 事業効果 ICT等の導入による看護業務効率化を支援し、看護職員が効率化・省力化された就業環境で看護業務に従事できるようにすることにより残業時間の減少や看護職員の安定・継続した就業を実現し、離職率の減少を図る。 また、離職率の低下による勤務継続によって、看護職員看護技能が安定するほか、省力化・効率化により、看護業務に従事する時間が増加することを通じて県民に対して質の高い安定した看護サービスの提供を図る。 【活動指標(アウトプット)】アドバイザーの派遣 7施設、好事例発表会の実施(アドバイザー支援後年1回) 【成果指標(アウトカム)】残業時間減少(25%減)、離職率低下(50%減)、好事例の横展開(85施設)</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費(既存分) 9,500千円×0.5人=4,750千円 人件費(増員分) なし 組織の新設・改廃 なし									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	32,961							32,961	32,961
前年額	0							0	

令和 6年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
 担当名：精神保健担当
 内線：3566

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S191	自殺対策総合推進事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	精神保健費	自殺対策事業費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	自殺対策基本法			針路	06	人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsゴール 3
						分野施策	0601	生涯を通じた健康の確保	SDGsターゲット 3-4, 3-8
1 事業概要 自殺対策を推進する。				5 事業説明					
ア 市町村自殺対策推進事業 153,816千円				(1) 事業内容					
イ 自殺企図防止対策事業 4,320千円				ア 市町村自殺対策推進事業 153,816千円					
ウ 多様な相談体制整備事業 99,357千円				イ 自殺企図防止対策事業 4,320千円					
エ 自殺予防対策強化事業 3,093千円				ウ 多様な相談体制整備事業 99,357千円					
オ 自殺予防支援者養成事業 2,198千円				エ 自殺予防対策強化事業 3,093千円					
カ 官民協働自殺予防推進事業 13,809千円				オ 自殺予防支援者養成事業 2,198千円					
				カ 官民協働自殺予防推進事業 13,809千円					
2 事業主体及び負担区分 ア、イ、ウ、エ、オ、カの一部 (国10/10)(国2/3・県1/3)(国1/2・県1/2)ほか				(2) 事業計画 埼玉県自殺対策計画に基づき、保健、医療、福祉、教育、労働、法律等に係わる総合的な自殺対策事業を実施。					
3 地方財政措置の状況 なし				(3) 事業効果 【活動指標(アウトプット)】 こころの健康相談統一ダイヤル 接続率 約50% SNS相談 応答率 約50%					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費(既存分) 9,500千円×4.2人=39,900千円 人件費(増員分) なし 組織の新設・改廃 なし				【成果指標(アウトカム)】 人口10万人あたりの自殺死亡率12.6以下(令和8年)					
				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 「暮らしとこころの総合相談会」、「自殺対策連絡協議会」等々にて関係機関・団体と連携し、多角的な自殺対策を展開する。					
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入						
決定額	276,593	229,879	65					46,649	25,171
前年額	251,422	227,687	65					23,670	